

やまなしの福祉

2023 No.369

夏
SUMMER

〈P02〉 | 特集「令和5年度
山梨県社会福祉協議会 事業計画」

〈P06〉 | 地域支え合いプロジェクトの取り組み

〈P07〉 | ことぶきマスター 人材バンク

〈P08〉 | 介護福祉総合支援センター
開所のお知らせ

〈P09〉 | 令和5年度 研修・講座のご案内

〈P10〉 | 日常生活自立支援事業

〈P12〉 | 善意をありがとう ほか

特集 Special feature



令和5年度 山梨県社会福祉協議会 事業計画



「DWAT 登録時研修」の様子
令和5年3月24日(金)
アイメッセ4階研修室

令和5年度

山梨県社会福祉協議会事業計画

The Enhanced and Development Plan

山梨県社会福祉協議会は、

「第3次山梨県社会福祉協議会強化発展計画(令和4年度～令和8年度)」を策定し、

5つの推進施策に基づき事業を展開しています。

ここでは令和5年度に取り組む、各担当課所の事業概要を紹介します。

基本目標

だれもがつながり、ともに支え合い、
すべての人々が安心して暮らせる
地域共生社会の実現を目指す



基本目標を達成するための5つの推進施策

- 1 だれもがつながり、支え合う体制づくり
- 2 多様な組織が連携・協働する支援体制づくり
- 3 地域福祉を支える体制づくり
- 4 災害に備える体制づくり
- 5 県社会福祉協議会の組織・基盤の充実強化

総務企画課

055-254-8610



推進施策3・4・5

- 退職手当等共済事業
- 福利厚生センター事業(福利厚生センター受託業務)
- 山梨県社会福祉大会の開催
- 共同募金活動への協力
- 職員研修の充実・資格取得推進事業
- 事業継続計画(BCP)の策定・運用
- 会費・寄付金等の財源の確保・充実
- 経常経費の支出削減(契約見直し・ペーパーレス化)
- 広報メディアの効率的な活用促進
- ホームページとSNSの連携による情報発信の強化
- 職員の働きやすい制度・職場環境の充実
- 職員提案事業の実施
- ICT機器の検討・整備・職員のICTスキルアップ研修



生活支援課
055-251-3900



推進施策2

相談貸付事業

所得の少ない世帯、障害者や介護を必要とする高齢者がいる世帯などからの生活相談に対応するとともに、生活福祉資金などの資金を貸し付け、生活の安定と経済的自立を図ることができるようにする。

- 生活福祉資金貸付事業
- 要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業
- 臨時特例つなぎ資金貸付事業 ○居室等整備資金貸付事業
- 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

資金担当 055-251-3900

特例貸付償還事務センター 055-244-2065

推進施策2

生活困窮者自立支援事業(町村部)

県内町村部の経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、現在においても生活に苦慮している相談者に対応するため、相談支援員等を増員し、体制を強化する。

- 相談支援 ○関係機関連絡会議の開催
- 地域共生セミナーの開催 ○家計改善支援事業

生活困窮者自立支援担当

090-4815-4140 / 090-3147-4140



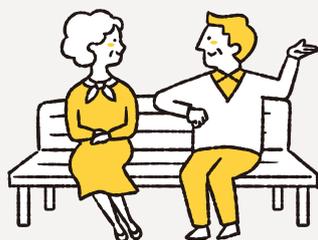
推進施策2

日常生活自立支援事業

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者などの利用者と本会と基幹的社協(本会が委託した市町村社協)が契約に基づき、自立した地域生活を送るために、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類等預かり、定期的な訪問(見守り)、相談支援等を行う。 →関連記事 P.10 へ

日常生活自立支援担当
(地域福祉権利擁護センター)
055-254-1820

コミュニティ
再生推進室
055-254-8696



推進施策1・2

やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト)

地域福祉の推進により、多様な主体との連携による地域生活課題への取り組みを促進し、地域支え合い活動ならびにコミュニティの再生・強化を図ることで、県民の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない地域社会づくりに取り組む。 →関連記事 P.6 へ

福祉振興課
055-251-0039



推進施策1・2・4

やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業 (地域支え合いプロジェクト)

市町村社会福祉協議会職員等が、多様化・複雑化している地域における福祉課題を的確に把握し、支援に繋げるための研修や会議等を開催し、資質向上に寄与する。

[市町村社会福祉協議会職員研修]

- 小地域生活課題解決事業
- 地域ボランティア活動支援事業
- 社協職員合同研修会

推進施策1・2・4

長寿やまなし振興事業

高齢者の健康・生きがい・仲間づくりを推進し、社会参加活動の促進につなげる。

- いきいき山梨ねんりんピックの開催
- 全国健康福祉祭えひめ大会山梨県選手団選手派遣
- 山梨県シルバー作品展・俳句大会の開催
- 高齢者地域リーダーの活動促進
(ことぶきマスター人材バンクの運営)

→関連記事 P.7へ



推進施策1・2・4

やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業 (災害時支え合いプロジェクト)

災害時に被災地域・住民に対し速やかに生活再建に向けた支援をつなげるための取り組みを平時から行い、福祉関係者と協働した支援体制づくりを行う。

- 市町村社会福祉協議会が行う取り組みへの支援
- 山梨県災害救援ボランティア本部機能の強化
- 災害福祉支援ネットワーク会議の運営
- 山梨DWATの運営
- 市町村災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定支援
- ICTを活用した災害ボランティアセンターの運営方法の検討
- 一般避難所及び福祉避難所における福祉支援力の向上

推進施策1・2・4

各種別協議会の事務局運営支援と 共同事業実施

山梨県社会福祉法人経営者協議会／山梨県民生委員児童委員協議会／山梨県老人福祉施設協議会／山梨県保育協議会／山梨県保育所保護者連合会／児童養護施設部会／山梨県社会就労センター協議会／山梨県地域包括・在宅介護支援センター協議会／全国救護施設研究協議大会開催への協力

- 山梨県ボランティア・NPOセンターの共同運営
- 社会福祉法人等の公益的な取り組みへの支援
(山梨県社会福祉法人経営者協議会と連携)
- 山梨ともしび基金助成事業の実施
- 山梨善意銀行の運営
- 福祉サービス第三者評価事業の実施
- 地域密着型サービス外部評価事業の実施
- 福祉活動支援事業

ふくしの保険(ボランティア保険等)の普及／各種福祉情報の提供(民間助成制度等)／企業・団体の社会貢献活動への協力(福祉車両、車いす等の寄贈)



福祉サービス
運営適正化委員会
055-220-3030

推進施策2

福祉サービスの 苦情解決事業の実施

福祉サービスに関する利用者からの苦情の適切な解決を図り、また、日常生活自立支援事業の適正な事業運営を確保するために運営監視を行い、利用者の権利を擁護する。

介護福祉
総合支援センター
055-254-8654
055-254-8680



推進施策3 [福祉人材センター]

- 介護従事者への支援
- 福祉・介護に関する相談・就業促進事業
- 福祉・介護に関する理解促進事業
- 介護人材の確保に係る貸付事業
- 福祉・介護分野への定着支援事業
- 福祉・介護施設運営支援事業
- 保育人材の確保に係る貸付事業
- 保育人材の定着に係る貸付事業
- 福祉・介護職員を対象とした専門的な知識・技術研修
- 現場のニーズに応じた自主研修事業

→関連記事 P.9 へ

○新たなスタイルでの研修の検討・実施

福祉人材担当 055-254-8654

貸付・研修担当 055-254-9955

推進施策3

[介護支援センター]



- 介護事業者への支援
 - ・生産性向上に関する相談窓口
 - ・介護ロボット導入セミナー等の開催
 - ・テクノロジーを活用した業務効率化の取り組み支援
 - ・介護助手の普及促進
 - ・外国人介護人材受入支援 →関連記事 P.9 へ
- 県民への支援
 - ・介護・福祉用具に関する相談、情報提供
 - ・介護講座の開催 →関連記事 P.9 へ

介護支援センター 055-254-8680

保育士・保育所
支援センター
055-254-1821



推進施策3

- 潜在保育士等の就職に関する相談等の支援
- 保育分野への定着支援事業
- 保育士の働き方改革の支援事業

介護福祉総合支援センターの開設に伴い、「保育士・保育所支援センター」は山梨県福祉プラザ4階から1階に移転しました。

もっとくわしく知りたい方はこちらから

強化発展計画概要

「やまなしの福祉」バックナンバー

2022年夏号P6～7



「やまなしの福祉」
バックナンバー

強化発展計画全文

山梨県社会福祉協議会HP

定款・強化発展計画→PDF強化発展計画



PDF
強化発展計画

令和5年度 山梨県社会福祉協議会事業計画全文 | 山梨県社会福祉協議会HP

知る・調べる → 山梨県社協プロフィール → 定款・強化発展計画 → PDF事業計画書

<http://www.y-fukushi.or.jp/renew/search/profile.html>



山梨県社協
プロフィール

山梨県社会福祉協議会 TEL:055-254-8610(代表) FAX:055-254-8614

地域支え合いプロジェクトの取り組み

— Community support project —

山梨県社会福祉協議会は、令和4年度から孤独・孤立を防ぎ、誰一人取り残さない地域社会の実現を目的とした「やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業(地域支え合いプロジェクト)」に取り組んでいます。

モデル事業実施報告
01



地域ボランティアと
ともに取り組み食料支援

甲斐市
社会福祉協議会 | 「子ども・子育て世帯への
サポート活動の充実に向けて」

子ども・子育て世帯へのサポートとして、食料支援や学習支援、子ども食堂などを地域のボランティアの方とともに、寄付金などを活用しながら、継続した取り組みを行っています。

令和4年度は、そうした活動の基盤となる環境の整備を図るため、保存棚等の備品を整備しました。

今後は、市内で子どもの居場所づくりや子育て世帯などへのサポートを広げていくため、社会福祉法人をはじめとする関係者と連携した取り組みを模索し、「地域連携による支え合いの仕組みづくり」を考えていきます。

モデル事業実施報告
02



参加者45人が他県の
取り組み事例を学ぶ

富士川町
社会福祉協議会 | 「わがまちにおける
孤独・孤立を考える」

令和5年2月、富士川町役場職員、町社協職員、町会議員を対象とした『富士川町における「孤独・孤立」を考える研修会』を開催しました。全国コミュニティライフサポートセンター理事長の池田昌弘さんが講師となり、つながり・気かけ・支え合う地域づくりを学びました。

今後は、研修を受講した活動賛同者とともに、富士川町にある“地域のお宝”に目を向け、「お宝を生かした地域づくり」について考えていきます。

モデル事業実施報告
03



参加者の明るい声が響く、
居心地の良い空間

小菅村
社会福祉協議会 | 「多世代交流で
住民同士がつながる場を」

令和5年4月、多世代交流と住民のつながりの場づくりを目的とした「小菅村社協まつり」を開催しました。0歳～90歳までの幅広い年代の方々が100人近く訪れ、交流を楽しみました。

住民がともに過ごす多世代交流の場づくりを充実させ、参加できる場や場面を増やしていくことで、孤独・孤立させない村をつかっていきたいと考え、中山間地域にとっての参考モデルとなるよう取り組んでいます。



Instagramにて、活動の様子を配信中！
@yamanashi_chiikipj
やまなし地域福祉応援プラットフォーム準備室

山梨県社会福祉協議会
コミュニティ再生推進室
TEL：055-254-8696

ことぶきマスター



子どもたちと
昔ながらの
遊びを体験…

市町村のイベントに



福祉施設の
レクリエーション
の時間に

人材バンク

をご活用ください！！

ことぶきマスター人材バンクとは…

長い人生経験から培ってきた知識や技能、生活の知恵を持ち、地域づくり等に貢献する活動をされている60歳以上の方々を、市町村等が推薦し、山梨県が“ことぶきマスター”として認定しています。

認定されたことぶきマスターは、「ことぶきマスター人材バンク」へ登録し、自治会や各種施設の派遣依頼を受け、各地域のイベントや施設でのレクリエーション、世代間の交流事業などの指導者(実演者)として、活動していただいています！

登録分野

趣味(手芸、絵手紙など)・
腹話術・マジック・音楽(篠笛・
歌)など多岐にわたります。



ことぶきマスターの

派遣依頼はこちらから

「ことぶきマスター人材バンク名簿」「ことぶきマスター人材バンク登録者派遣申請書」「ことぶきマスター人材バンク登録者派遣実施報告書」は、山梨県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

利用方法

山梨県社会福祉協議会のホームページ

<http://www.y-fukushi.or.jp/>

→「利用する」→「ことぶきマスターの派遣」をクリック！



スマホをお持ちの方は
こちらから直接ページへ

くわしくは、山梨県社会福祉協議会・福祉振興課までお問い合わせください。

電話 055-251-0039 FAX 055-254-8614

新しくなりました！

現在、介護の現場では人材の不足が、深刻な問題となっています。こうした中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、山梨県で必要とされる介護職員数は、15,264人。対して確保できる見込み数は14,687人と、577人が不足するといわれています。また、本県の有効求人倍率は、全職種1.44倍に対し介護職は3.22倍と他職種に比べ高く、介護人材の確保は困難な状況にあります(令和4年6月時点)。

介護保険の目的のひとつである家族による介護負担を軽減し、高齢者を社会全体で支える「家族介護者支援」の仕組みはまだまだ十分とはいえず、家族の介護負担による生活への影響も出ています。

このような状況をふまえ、県では「介護実習普及センター」の家族介護者支援と福祉人材センター(県社協)の介護事業所支援を一体的に行うとともに、新たに介護現場の働き方改革や介護ロボットの普及促進などの機能強化を図るため、令和5年4月に「介護福祉総合支援センター」を開設しました。

介護実習普及センターから介護支援センターへ

平成9年4月の開設以降、本会が運営してきました山梨県立介護実習普及センターは、令和5年3月をもって廃止し、4月から「介護支援センター」として再スタートしました。

センターでは新たに介護生産性向上に関する相談、テクノロジーを活用した業務効率化の取り組み支援や介護ロボット導入セミナーなど、より時代に即した事業を展開していきます。また、一般県民向け介護講座や高齢者介護をしている家族(養護者)を対象とした講座、介護や福祉用具に関する相談、図書、DVDの貸出は、引き続き実施します。

福祉人材センター 福祉プラザ4階から1階へ

山梨県福祉人材センターは、福祉分野専門の無料職業紹介所です。福祉のお仕事を探している方と福祉の職場を結ぶ“架け橋”として、職業相談や就職の斡旋を行っています。福祉のお仕事をお探しの方や、興味・関心のある方は、ぜひ、お気軽にお立ち寄りください。

また、介護(高齢者・障害児者)・保育分野の仕事に就く方を経済的に応援するため、就職や資格取得にかかる費用をお貸しする各種貸付事業を行っております。一定の条件を満たすと、貸付金の全額が返済免除となります。介護・保育分野に就職を考えている方は、ぜひご活用ください。さらに、福祉・介護職員を対象とした専門的な知識や技術を学べる研修会を開催しています。研修の詳しい内容は福祉人材センター研修申し込みページでご案内しておりますので、皆様のご参加をお待ちしています。

山梨県福祉プラザ1階
介護福祉総合支援センターを
開所しました

介護福祉総合支援センター

甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階

介護支援センター

TEL 055-254-8680



福祉人材センター

【福祉人材担当】TEL 055-254-8654

【貸付・研修担当】TEL 055-254-9955



FAX 055-254-8690(共通)

令和5年度 研修・講座のご案内

介護支援センターが実施する研修・講座

受講料無料

会場：山梨県福祉プラザ1階

介護従事者向け研修

外国人介護人材受入セミナー①(オンライン)

開催日／9月22日(金)
時間／14:00～16:00
定員／50人

一般県民向け講座

お年寄りのための靴の正しい履き方・選び方

開催日／9月5日(火)
時間／9:30～12:30
定員／30人

お年寄りの食事の特徴、栄養が偏らないための献立作り

開催日／9月7日(木)
時間／9:30～12:30
定員／30人

認知症サポーター養成講座

開催日／9月15日(金)
10月20日(金)
※両日同じ内容で開催。
時間／10:00～12:00
定員／各30人

飲み込みの障がいに合わせた調理方法・トロミの付け方

開催日／9月19日(火)
時間／9:30～12:30
定員／30人

感染症を正しく理解しよう

開催日／9月20日(水)
時間／9:30～12:30
定員／30人

認知症介護の経験者のはなし

～認知症を持つ家族を介護して～
開催日／9月27日(水)
10月24日(火)
※両日同じ内容で開催。
時間／10:00～12:30
定員／各15人

医師から学ぶ！認知症の基礎知識と介護の心がまえ

開催日／10月5日(木)
時間／10:00～12:00
定員／30人



口からはじめる健康づくり(口腔ケア)

開催日／10月12日(木)
時間／9:30～12:30
定員／30人

本人の力を引き出す介助の方法(寝返り、起き上がり、移乗等)

開催日／10月16日(月)
時間／9:30～12:30
定員／30人

介護者のストレス解消法

開催日／10月19日(木)
時間／9:30～12:30
定員／30人



問い合わせ・お申し込み先

介護福祉総合支援センター(介護支援センター)

TEL 055-254-8680

ホームページからお申し込みできます▶▶▶▶



福祉人材センターが実施する研修

福祉職場のメンタルヘルスマネジメント研修

集合+オンライン併用研修

介護現場のリスクマネジメント研修

集合+オンライン併用研修

介護施設に勤務する職員を対象に介護現場で起こりやすい事故や安全管理向上のための対応方法を学びます。

対象者／社会福祉施設等に勤務する職員

開催日／9月29日(金)

時間／13:30～16:30

会場／(集合)山梨県福祉プラザ1階研修室、(オンライン)Zoom

定員／(集合)30人(オンライン)20人

受講料／会員4,000円、非会員6,000円

職員の心のケアとメンタルに不調をきたした職員への関わり方や復帰に向けた配慮や支援のポイントを学びます。

対象者／社会福祉施設に勤務する職員で

職員を管理・サポートする立場にある方

開催日／10月31日(火) 時間／13:30～16:30

会場／(集合)山梨県福祉プラザ1階研修室、(オンライン)Zoom

定員／(集合)30人(オンライン)20人 受講料／無料

マネジメント研修「人材育成力強化研修」

自己肯定感の向上と活用、部下の能力を引き出す上司の接し方などについて学びます。

対象者／管理職 開催日／12月15日(金) 時間／10:00～16:00

会場／山梨県福祉プラザ4階 大ホール 定員／30人 受講料／無料

※上記以外にもさまざまな研修会を予定しています。内容が決まり次第、ご案内しますので皆さまのご参加をお待ちしています。

問い合わせ・お申し込み先

介護福祉総合支援センター(福祉人材センター)

TEL 055-254-9955

ホームページからお申し込みできます▶▶▶▶



地域で
安心して生活
するために

日常生活自立支援事業

Daily life support business

障害のある方やご高齢の方が、住みなれた地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝い(援助)をし、自立生活を支援します。

対象となる方

認知症の高齢者・知的障害者・精神障害者等で判断能力が十分でないため、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などがうまくできない方々が対象になります。

※判断能力を欠いているため契約ができない方は、成年後見制度の利用対象となります。



援助内容について

①福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- 福祉サービスの利用における手続きの援助、申し込み同行
- 日常生活に必要な事務手続き援助
(住民票の届出などの行政手続き、賃貸借・消費契約)
- 定期的な訪問、相談

②日常的な金銭管理サービス

- 一定額の預貯金の出し入れ、預貯金の解約手続き
- 福祉サービス利用料金の支払い、医療費の支払い
- 日用品の代金の支払い、公共料金などの支払い

③書類等の預かりサービス

- 通帳や印鑑、年金証書などの書類の保管

利用料金

福祉サービス利用援助・ 日常的な金銭管理サービス	1時間以内1,000円 ※1時間を超えた場合 15分ごとに250円を加算
援助に対する交通費	1kmあたり20円 ※1km未満は切り捨て
書類等預かりサービス (保管料)	月額300円 ※金融機関の貸金庫を利用 して保管する場合は、 実費相当分を追加

利用契約後、生活支援員による援助は有料です。
(停止中を除く生活保護世帯は無料です。)

利用するには…

お住まいの市町村の社会福祉協議会にご相談ください。相談は無料です。



相談



面談・調査・支援計画作成



契約・支援

専門員が利用を希望する本人と面談・調査などを行い、その方の希望と状況に応じた支援計画を作成します。援助を行うことが合意されれば、利用契約を結びます。契約は原則的に本人と社会福祉協議会が行います。本人の契約能力の確認が難しい場合は、山梨県社会福祉協議会が設置している「契約締結審査会」で審査することもあります。

令和5年度

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>

全社協 保育所・認定こども園の損害補償

スケールメリットを活かした充実した補償と割安な保険料です。



◆ 加入対象は社会福祉法人等が運営する認可保育所、認定こども園

セットプラン

保険金額	基本セットプラン	天災セットプラン	基本セットプラン	天災セットプラン
身体賠償（1名・1事故）	1億円・7億円	2億円・10億円	死亡保険金	121.2万円 / 108万円
財物賠償（1事故）	1,000万円	1,000万円	後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4%～100%
受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円	入院保険金（1日あたり）	1,700円 / 1,500円
うち現金支払限度額（期間中）	20万円	20万円	手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円	通院保険金（1日あたり）	1,100円 / 1,000円
事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円	天災補償	なし / あり
被害者対応費用	1名につき 5万円限度 1事故 10万円限度			

個別プラン

プラン1 保育所業務の補償

① 基本補償

- オプション1 ● 地域子育て支援拠点事業等補償
- オプション2 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用などの費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

② 個人情報漏えい対応補償

③ 保育所の什器・備品損害補償

新型コロナウイルスへの備えとして、施設の感染症対応費用補償をご提供しています



プラン2 保育所利用者の補償

- ① 園児の傷害事故補償
- ② 来園者の傷害事故補償
- ③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 職員等の補償

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償

プラン4 法人役員等の補償

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（賠償責任保険、サイバー保険、学校契約団体傷害保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「保育所・認定こども園の損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL：03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL：03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

善意をありがとう Thank you for your good will.

山梨トヨタ自動車株式会社・山梨トヨタ会 車いすのご寄贈



(左 山梨トヨタ自動車株式会社、高原健代表取締役社長、
右 山梨トヨタ会 青木佐保理事長／中央 山梨県社会福祉協議会 常務理事 小澤祐樹)

令和5年2月28日(火)、山梨トヨタ自動車株式会社(高原健代表取締役社長)様と山梨トヨタ会(青木佐保理事長)様より、車いす10台を県内の老人福祉施設に寄贈いただきました。

この車いすは、地域貢献活動の一環として、同社社員や家族が収集した空き缶等を換金した収益と、同社からの寄附金によるものとのことです。ありがとうございました。

山梨ヤクルト販売株式会社 寄付金のご寄贈



山梨ヤクルト販売株式会社(上田文彦代表取締役社長・写真右)様から、本会が行う地域福祉活動に対して、50,000円のご寄付を小澤祐樹常務理事に贈呈いただきました。

平成2年度よりいただいている同社からのご寄付は、累計で11,367,730円となります。ありがとうございました。

NEWS

新たな待機児童ゼロの実現に向けて

保育のお仕事がしたい方と保育現場をつなぐ
「やまなし保育士・保育所支援センター」



職業紹介や保育の魅力発信

保育士資格を持っている方の再就職や保育士を目指す方など、保育現場で働きたい方と保育現場を支援しています。



TEL:055-254-1821(直通)

お友達登録募集中! ▶

ご利用している福祉サービスについて

「こうしてほしい」
とっていませんか?

「なおしてほしい」
と望んでいませんか?

山梨県福祉サービス運営適正化委員会が
疑問・要望などのご相談に応じます。

山梨県福祉サービス運営適正化委員会

住所 甲府市北新1-2-12 県福祉プラザ4階

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

電話 055-220-3030

読者アンケートのお願い

今後の広報誌づくりの参考にさせていただくため、アンケートにご協力をお願いいたします。

QRコードよりご回答ください。



広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版をご覧いただけます。バックナンバーの閲覧もできますので、ぜひご活用ください。

<http://www.y-fukushi.or.jp>

ここから
チェック!!



お知らせ

Notice

やまなしの福祉は年4回の発行とさせていただきます。次号は10月上旬発行予定です。

この広報誌の作成費用の一部に
赤い羽根共同募金配分金を充てています。

